

令和元年 6 月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和元年6月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和元年6月27日（木） 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
5月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第20号 長浜市立学校等の設置及び廃止について

議案第21号 長浜市生涯学習推進本部設置規程の廃止について

議案第22号 長浜市社会教育委員の委嘱等について

議案第23号 臨時代理の承認について

議案第24号 学校運営協議会委員の任命について

日程第5 協議・報告事項

(1) 学校施設等長寿命化計画の策定について（着手）

(2) 長浜市文化的景観保存活用委員会委員の委嘱について

(3) 令和元年長浜市議会6月定例会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和元年7月教育委員会定例会開催日程 7月25日（木） 午後1時30分～

長浜市立学校等の設置及び廃止について

長浜市立学校等の設置及び廃止について、委員会の議決を求める。

令和元年6月27日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

長浜市立学校等の設置及び廃止（案）

第1 学校

1 設置について

(1)設置する学校

名 称 虎姫学園

位 置 長浜市五村88番地

学校種 義務教育学校

(2)設置年月日

令和2年4月1日

2 廃止について

(1)廃止にする学校

虎姫小学校（長浜市五村88番地）

杉野小学校（長浜市木之本町杉野489番地）

虎姫中学校（長浜市五村12番地）

杉野中学校（長浜市木之本町杉野489番地）

(2)廃止年月日

令和2年3月31日

長浜市立学校等の設置及び廃止について

1 趣旨

「虎姫地域小中一貫教育基本計画」に基づき、虎姫小学校と虎姫中学校を廃止し、小中一貫教育に取り組む義務教育学校「虎姫学園」を設置するもの。

また、学校適正配置の観点及び杉野連合自治会からの要望を受け、杉野小学校は木之本小学校に、杉野中学校は木之本中学校に統合するもの。

2 経過

(1) 小中一貫教育

平成 27 年 11 月 「長浜の未来の学校づくり検討会議」から長浜市へ提言書提出
保護者や地域への説明会、設置に向けての報告会を開始
平成 29 年 5 月 虎姫地域小中一貫教育基本計画策定
小中一貫教育校設置準備協議会の開始（グランドデザインの検討）
平成 30 年 4 月 小中一貫教育校開校準備協議会の開始（校名・校章の検討）
平成 31 年 4 月 小中一貫教育校開校連絡会の開始（校歌の検討）

(2) 学校適正配置

平成 27 年以降 杉野地域 P T A 役員との意見交流会を定期的（年 1 回）に開催
平成 30 年以降 地域主体で杉野小中学校のあり方検討会を開催
平成 31 年 3 月 杉野連合自治会から長浜市に対し要望書を提出

【要望概要】・「小中学校ともに、2020 年 4 月の統合に向けた取り組みを進めていただきたい」
・「統合相手先については、長浜市に委ねる」

平成 31 年 4 月 教育委員会方針を次のとおり決定

「2020 年 4 月、杉野小学校は木之本小学校に、杉野中学校は木之本中学校に統合する」

総務教育常任委員会に進捗状況を報告

「統合に係る協議会」、「関係 3 校長連絡会」の開始

令和元年夏以降 児童生徒相互の交流活動、登下校シミュレーションの実施 ほか

3 内容

(1) 設置する学校

名称・位置：虎姫学園（長浜市五村 88 番地）

学 校 種：義務教育学校

設 置 日：令和 2 年 4 月 1 日

(2) 廃止する学校

名称・位置：虎姫小学校（長浜市五村 88 番地）

虎姫中学校（長浜市五村 12 番地）

杉野小学校（長浜市木之本町杉野 489 番地）

杉野中学校（長浜市木之本町杉野 489 番地）

廃 止 日：令和 2 年 3 月 31 日

4 スケジュール

庁議付議：令和元年 7 月 16 日

条例改正：令和元年 9 月議会上程（長浜市立学校等の設置等に関する条例の一部改正他）

施 行 日：令和 2 年 4 月 1 日

5 その他

(1) 協議・検討体制

パブリックコメント：実施しない（地元と協議を重ね、地域の意見を反映した施策であるため）

(2) 学校数の推移

	小学校	中学校	義務教育学校	計
変更前	25	12	1	38
変更後	23	10	2	35
増 減	△ 2	△ 2	+1	△ 3

条例・教育委員会規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：生涯学習文化課

議案番号：第 2 1 号

件 名：長浜市生涯学習推進本部設置規程の廃止について

第 1 提出理由

平成 2 9 年 9 月 2 1 日に生涯学習推進本部が解散したことに伴い、長浜市生涯学習推進本部設置規程を廃止するもの

第 2 要点

- 1 平成 2 9 年 9 月 2 1 日に生涯学習推進本部を解散した。解散理由については下記のとおり
 - (1) 生涯学習の総合推進に関することは、平成 28 年度から教育委員会から市民協働部に委任されており、部内において迅速かつ連携した施策決定・推進が可能であること。
 - (2) 重要案件については庁議において幹部職員の意見集約の機会が担保されること。
 - (3) 社会教育委員会議（附属機関）、生涯学習推進協議会による有識者・市民代表者等から意見を聞く場で施策を評価しており、推進本部会議の役割の一翼を担っていること。
 - (4) 委任元である教育委員会とは連携を密にすることで、学校教育と家庭教育、社会教育・生涯学習が協調し、より広範かつ深い施策展開が期待できること。また、その他の部局とも適宜協議のうえ施策を推進できること。
- 2 生涯学習推進本部の解散に伴い、当推進本部の設置について定める長浜市生涯学習推進本部設置規程が不要であるため、この規程を廃止するもの

第 3 施行期日

令和元年 7 月 1 日から施行する。

長浜市生涯学習推進本部設置規程の廃止について

長浜市生涯学習推進本部設置規程を廃止することについて、委員会の議決を求める。

令和元年 6 月 27 日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

長浜市生涯学習推進本部設置規程（平成 18 年長浜市教育委員会訓令第 16 号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

長浜市社会教育委員の委嘱等について

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条並びに長浜市社会教育委員設置に関する条例（平成 18 年条例第 187 号）第 2 条、第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、次のとおり長浜市社会教育委員を委嘱又は解嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和元年 6 月 27 日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

解嘱（案）

所属	氏名	備考
小・中学校代表	本野 宇市	解嘱理由：小中学校長代表の交代により、後任者を選定したため 西浅井中学校校長

委員の任期は、平成 30 年 5 月 1 日から令和元年 6 月 27 日までとする。

補欠委嘱（案）

所属	氏名	備考
小・中学校代表	中川 浩一	湯田小学校校長

委員の任期は、令和元年 6 月 28 日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。

令和元年度 長浜市社会教育委員名簿

区 分	氏 名	備考		任期
市内有識者	ふじい 藤居 みよし	所属	読み聞かせボランティア会員	平成30年4月26日 ～ 平成32年3月31日
	きたの 北野 憲一	所属	社会福祉法人湖北会理事	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
	みのべまゆみ 美濃部 眞弓	所属	人権擁護委員	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
	たかだ 高田 峰子	所属	主任児童委員	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
市子ども会連合会	きたがわ 北川 佳子	所属	長浜市子ども会連合会理事	平成30年4月26日 ～ 平成32年3月31日
市文化協会	かたやま 片山 ひろみ	所属	長浜市文化芸術協会理事	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
スポーツ関係	はった 八田 忠士	所属	長浜市スポーツ少年団本部長	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
家庭教育支援員	もりかわ 森川 ゆう子	所属	家庭教育支援チーム「えがお」	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
青少年育成	ふくなが 福永 諭介	所属	湖北学生応援会議「ニョッキッキ」代表	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
学校支援	ふじもり 藤森 義夫	所属	総合型地域スポーツクラブ びわスポーツクラブ会長	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
	にのみや 二宮 保	所属	滋賀県レクリエーション協会副会長	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
	なかがわ 中川 順博	所属	長浜市スポーツ協会副理事長	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
小・中学校	なかがわ 中川 浩一	所属	長浜市立湯田小学校	令和元年6月28日 ～ 令和2年3月31日
学識経験者	おおはし 大橋 ひで子	所属	滋賀文教短期大学教授	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
	おおはし 大橋 まつゆき	所属	滋賀県立大学名誉教授	平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日

 は令和元年6月 定例会議案上程対象委員

臨時代理の承認について

学校運営協議会委員の任命に係る議案の訂正について、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成18年2月13日教育委員会規則第6号）第2条の規定により臨時代理したので、同規則第3条第1項第2号の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和元年6月27日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

学校運営協議会委員の任命に係る議案訂正について

学校運営協議会委員の任命に係る議案第 19 号の訂正について、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則(平成 18 年 2 月 13 日教育委員会規則第 6 号)第 2 条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和元年 6 月 13 日

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

訂正内容

	<訂正前>	<訂正後>
学校名	長浜市立高月中学校	長浜市立高月中学校
区分	地域住民	地域住民
氏名	森 敬子	赤尾 敬子

追加前

番号	学校名	人数	区分	氏名
9	長浜市立高月中学校	8	対象学校の運営に資する活動を行う者	野村 幸弘
			地域住民	高畠 雅人
			保護者	森 忠男
			地域住民	田邊 正樹
			地域住民	雨森 弘美
			地域住民	常陸 和宏
			地域住民	小倉 忠士
			地域住民	雨森 啓介

追加後

番号	学校名	人数	区分	氏名
9	長浜市立高月中学校	9	対象学校の運営に資する活動を行う者	野村 幸弘
			地域住民	高畠 雅人
			保護者	森 忠男
			地域住民	田邊 正樹
			地域住民	雨森 弘美
			地域住民	常陸 和宏
			地域住民	小倉 忠士
			地域住民	雨森 啓介
			地域住民	赤尾 敬子

学校運営協議会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6第2項及び長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成23年長浜市教育委員会規則第2号）第6条の規定に基づき、学校運営協議会委員を次のとおり任命することについて、委員会の議決を求める。

令和元年6月27日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

任命（案）

長浜市立長浜小学校 地域住民 廣瀬 真啓

委員の任期は、令和元年6月27日から令和2年3月31日までとする。

追加前

番号	学校名	人数	区分	氏名
13	長浜市立長浜小学校	9	対象学校の運営に資する活動を行う者	亀村 和生
	長浜市立長浜小学校		地域住民	漣 泰寿
	長浜市立長浜小学校		保護者	児玉 康宏
	長浜市立長浜小学校		保護者	山口 洋子
	長浜市立長浜小学校		その他教育委員会が適当と認める者	大野 道浩
	長浜市立長浜小学校		地域住民	勝城 弘志
	長浜市立長浜小学校		保護者	鈴木 厚志
	長浜市立長浜小学校		地域住民	鰐田 秀樹
	長浜市立長浜小学校		保護者	西濱 歩美

追加後

13	長浜市立長浜小学校	10	対象学校の運営に資する活動を行う者	亀村 和生
	長浜市立長浜小学校		地域住民	漣 泰寿
	長浜市立長浜小学校		保護者	児玉 康宏
	長浜市立長浜小学校		保護者	山口 洋子
	長浜市立長浜小学校		その他教育委員会が適当と認める者	大野 道浩
	長浜市立長浜小学校		地域住民	勝城 弘志
	長浜市立長浜小学校		保護者	鈴木 厚志
	長浜市立長浜小学校		地域住民	鰐田 秀樹
	長浜市立長浜小学校		保護者	西濱 歩美
	長浜市立長浜小学校		地域住民	廣瀬 真啓

長浜市学校施設等長寿命化計画の策定について（着手）

1 策定趣旨

本計画は、学校施設等において今後さらに増加が見込まれる老朽建物について、従来の事後保全型の管理から、計画的な修繕により不具合を未然に防止する予防保全型の管理への転換を図るとともに、学校施設等の老朽化状況調査に基づく改修順位評価等により、適時、適切な改修ができるよう、その実施時期や規模を定めた中長期的な整備・改修計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

インフラ長寿命化基本計画（国計画）
 長浜市公共施設等総合管理計画（上位計画）
長浜市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）

3 計画期間

10年間（令和3年3月公表予定、5年後中間見直し）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12
長浜市公共施設等総合管理計画 H27年度～R6年度(10年間)	中間 見直し	後期5年							
長浜市学校施設等長寿命化計画 R3年度～R12年度(10年間)	策定期間		前期5年				中間 見直し	後期5年	

4 計画の対象となる施設（令和元年5月末現在）

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 小学校 | 24校 |
| (2) 中学校 | 11校 |
| (3) 義務教育学校 | 1校 |
| (4) 幼稚園 | 9園 |
| (5) 保育園 | 3園 |
| (6) 認定こども園 | 8園 |
| (7) 学校給食センター | 2施設 |

5 計画の構成

- (1) 本計画の背景・目的
- (2) 学校施設等の目指すべき姿

- ・教育行政ソフト施策との連携、地域拠点の役割
- (3) 学校施設等の実態
 - ・安全面、機能面、環境面、財政面の観点から現状把握
- (4) 学校施設等整備の基本的な方針
 - ・少子化対応、他施設との複合化・共用化、学校等の統廃合
 - ・長寿命化方針、予防保全の方針、目的使用年数の設定、改修周期の設定
- (5) 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準
 - ・改修等の整備水準の設定、類似用途・規模の施設における整備水準の統一
 - 【安全面】内外装、防犯、防災、耐震、アスベスト対策 ほか
 - 【機能面】設備、バリアフリー、エレベータ、ICT ほか
 - 【環境面】断熱、日射遮蔽、遮音、木材利用 ほか
 - ・維持管理の項目と手法の設定
 - 継続的な維持管理点検項目の選定、事後・予防保全の選別による計画的修繕
- (6) 長寿命化の実施計画
 - ・改修等の優先順位付けの考え方の設定
 - ・人口動態、財政見込みを踏まえた年次計画の策定、長寿命化のコスト見通し
- (7) 長寿命化計画の継続的運用方針
 - ・PDCA サイクルの確立
 - ・データベースの整備、推進体制（連携）の整備、フォローアップ

6 スケジュール

令和元年	6月	庁議（着手） 教育委員会定例会 着手前決裁 入札公告
	7月	総務教育常任委員会 落札決定
	8月	契約・着手
	9月～	基礎調査・資料収集・ワーキング等開催
令和2年	3月	中間報告
	7月	素案作成（全庁意見照会）
	8月	原案作成（パブリックコメント実施）
	11月	教育委員会定例会
	12月	庁議（最終案付議） 総務教育常任委員会
令和3年	3月	計画策定完了・ホームページ掲載

長浜市文化的景観保存活用委員会委員の委嘱について

長浜市文化的景観保存活用委員会委員 6 人のうち 2 人について、役員交代により新たに委嘱しましたので報告します。

部 門（専門）	氏 名	住 所	備 考
地元関係者	あさの まさし 浅野 正司	長浜市	菅浦自治会自治会長
地元関係者	まえだ ゆたか 前田 浩	長浜市	菅浦自治会副自治会長

*任期 令和元年 5 月 28 日から令和 2 年 4 月 30 日まで

長浜市文化的景観保存活用委員会規則より抜粋

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

（１）学識経験を有する者

（２）地元関係者

（３）その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

長浜市文化的景観保存活用委員会名簿

部 門（専門）	氏 名（性別）	住 所	備 考
歴史地理	きんだあきひろ 金田 章裕	大津市	京都大学名誉教授
建築学	ひゅうが すすむ 日向 進	京都市	京都工芸繊維大学名誉教授
歴史学 （中世）	よしむら とおる 吉村 亨	近江八幡市	京都学園大学名誉教授
環境デザイン	あらかわあけみ 荒川 朱美	京都市	京都造形芸術大学 環境デザイン学科教授
地元関係者	あさの まさし 浅野 正司	長浜市	菅浦自治会自治会長
地元関係者	まえだ ゆたか 前田 浩	長浜市	菅浦自治会副自治会長

*任期 令和2年4月30日まで

令和元年長浜市議会６月定例会一般質問等答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆個人質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
鬼頭 明男	全国で体育館へのエアコン設置が進んでいる。今年の熱中症対策と今後の体育館へのエアコン設置について問う。	今年も早い時期から猛暑日を記録しており、昨年に引き続き十分な配慮と万全の対策を講ずる必要があると認識している。 高温時における授業や学校行事の実施については、昨年９月議会でお答えしたとおり、今年も各学校長の判断により行事内容の変更や延期など柔軟な対応による熱中症予防に努めることとし、体育館へのエアコン設置については計画していない。	教育部長	教育総務課
	（再問）全国では少しずつ進んでいる。例を挙げると、埼玉県戸田市では昨年の災害とも言える猛暑日を受け、体育館へのエアコン設置が決まっている。コストは設計施工込みで１校あたり４千万円、ランニングコストは年間１００万円だそうである。また政府は、緊急対策として防災対策を進める計画を立て、学校施設整備は地域住民の避難場所として極めて重要な施設と位置づけている。地域によって避難場所も異なるが、需要率の高い体育館から少しずつでもエアコン設置を進めていくことができればいいかと思うが、再度お伺いする。	議員にご紹介いただいた件については私どもでも承知している。体育館へのエアコン設置には設備費などの初期導入費用やランニングコストに加え、十数年ごとの更新費用が必要となる。 今議会に提案させていただいた老朽トイレの洋式化改修をはじめ、市内５８の学校・園における施設の長寿命化改修や老朽改修など、喫緊の課題解決への取り組みを優先的に進めるなかで、エアコンの設置にも非常に大きな財政負担を伴うことから、中長期的な費用効果の検証が必要であると考えている。 しかしながら、熱中症の予防対策は一年が過ぎれば終わりということではない。昨夏の経験を踏まえ、今年度は工場の扇風機や気化式冷風機など、各学校がそれぞれ必要とするものの追加配備を予定しているところである。 屋内外の活動を問わず、児童生徒の体調面を最優先に、こまめな水分補給と休憩、状況に応じて活動を早めに切り上げる、取り止めるなど、学校長の判断による柔軟な対応との両面から熱中症予防対策に努めてまいりたいと考えている。	教育部長	教育総務課
鬼頭 明男	前年度と比べ１００人を超える入園申し込みがされている中、待機	子育て世代の生活スタイルの変化や女性の就業率の向上等により、保育所・認定こども園長時部の申し込みが増加しており、保育の受入体制を確	教育部長	幼児課

	児童ゼロに向けた計画について問う。	保するため、「民間活力の最大限の活用」や「地域の保育ニーズを反映する」ことなどを基本とする「長浜市の幼稚園・保育所等施設再編の考え方」を2月の総務教育常任委員会で報告させていただいたところである。 待機児童ゼロに向けた取り組みとしては、この考え方に基づく受入体制の確保に加え、「奨学金の返還支援」や、「保育士の居住支援」、「再就職支援」といった保育士確保策との両輪で進めている。 また、今年度からは、大学連携によるインターンシップの導入、採用試験時に学長推薦枠を設けるなど、新たな保育士確保策にも取り組んでいく。		
	（再問）対象となる児童をすべて受け入れるとなると、施設や保育士は足りるのか問う。	就学前児童は、5,700人ほどで、就園児童は約4,000人であり、5歳児については99%以上が就園している。入所を希望されても保育士が確保できず受け入れができない現状がある。先に申し上げた施策を周知しながら、保育士の確保に努めていく。	教育部長	幼児課
	（再々問）無償化になれば、保護者は、入所できるのが当然だと思われると予想するが、大丈夫か問う。	保育料が全員無償となる3歳から5歳児については、現状でも100%に近い児童が就園しており、問題がないと考えている。	教育部長	幼児課
鬼頭 明男	市独自の補助策・給食費の徴収などについて、無償化になった場合にどう変化するのか、今後の対応も含め市の見解を問う。	国の無償化制度では、認可施設における、3歳から5歳児の保育料はすべて無償、0歳から2歳児については住民税非課税世帯のみ無償となる。現在、保育料に含まれている副食費については、保育料と区別した上で、主食費とあわせて実費徴収する方法に変更となる。 市が独自で実施している多子軽減施策については、副食費を含めた保育料を、第2子半額、第3子以降無償としているので、国の無償化制度との整合性を図りながら、引き続き実施する方向で現在検討を進めている。	教育部長	幼児課
鬼頭 明男	幼児教育・保育の無償化の財政負担について、一定期間経過後発生する市の新たな負担額について、市としてどう対応していくのか問う。	保育料の無償化に伴い、保育料の減収分については全額地方消費税の増収分と地方交付税の増額で対応されることとなっており、当該制度に沿って対応していきたいと考えている。	教育部長	幼児課

鬼頭 明男	待機児童解消と無償化の充実を国の責任で図っていく必要があり、国の責任で無償化にするべきと訴える必要があると考えるが、市の見解を問う。	幼児教育・保育の無償化は、国において提唱された施策であること等、これまでの経緯を踏まえ、この新たな施策を行うために必要な財源については、国の責任において確保すべきものと考えている。 この件については、全国市長会から国に要望しており、今後、県を通じて国に対し要望を行っていく。	教育部長	幼児課
斉藤 佳伸	通学道路における悲惨な交通事故が問題になっている。学校や自治会からの教育委員会への要望に対してどう対応されるか問う。	通学路の交通安全対策については、各学校からの危険箇所の報告や、自治会などからの要望について、教育委員会が所管する「長浜市通学路交通安全対策連絡会」において、市の関係部署や、県、警察が合同点検を行い、協議し、「長浜市通学路交通安全プログラム」の安全対策一覧表を更新するとともに、箇所図とあわせて公開している。 この安全対策一覧表に記載された箇所から、それぞれの道路整備担当部署や警察などで、優先度に応じ、順次改善が行なわれているところであるが、今後も、危険箇所の把握や要望の整理を図り、課題の解決につながるよう、努めていきたいと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
伊藤喜久雄	認定こども園が設置され就学前教育の充実が図られているが、各園の経営方針や特性も異なる中で、認定こども園と幼稚園の取り組みについて、どのように分析・評価しているのか。併せて、今後の取り組みをどのように考えているのか問う。	就学前教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる重要なものである。 長浜市の公立園においては、園種や規模にかかわらず、すべての園において「長浜市就学前教育カリキュラム」を活用し、生きる力の基礎を育む環境を通した教育・保育を実践することで、保育の質の向上を図ってきた。 今後はさらに、地域の自然や人材など様々な資源を生かした園の特色ある保育内容を打ち出し、より質の高い教育・保育をおこなっていくことが重要であると考えている。	教育長	幼児課
	(再問) 幼稚園は学校教育法、認定こども園は認定こども園法に基づく施設であるが、この2つの法律、制度のもとで教育・保育に取り組んで行くなかでどのような課題があるのか。	国の施策上の所管については、ご指摘のとおりである。しかし、長浜市では、平成24年度から保育所、認定こども園、幼稚園を教育委員会で一括所管している。一括所管した目的は、同じ長浜市で生活している子どもたちに同一レベルの保育・教育サービスを提供しなければならないという思いからである。保育所、幼稚園の壁は全てなくなったというわけではないが、子ども達を中心	教育長	幼児課

	か問う。	に考え、就学前カリキュラムを策定し、どこの園に行っても、こういう子どもに育てて欲しいという就学前教育を目指していきたい。		
	(再々問) 今年度は、長浜市教育振興基本計画の4年目であるが、残りの2年間で重点的に取り組まれる内容を問う。	園を、スーパーマーケットに例えると、特色のあるスーパーを作っていきたい。どのスーパーでも惣菜、弁当、野菜は置いてあるが、ここは、地元産の野菜が豊富であるとか、ここの惣菜はよいといったように、公立の各園でもはっきり保護者にわかるように示していきたい。 都市部の民間園の経営においても、明確に各園の特色をうちだして、保育・教育にあたっておられるのを承知している。県内の幼児教育の最先端を走っている長浜市として、県内の他園の模範となる形を目指すことが私の思いである。	教育長	幼児課
伊藤喜久雄	市内幼稚園9園の入園者が年々減り続けている。今後、幼稚園の再編を検討するのか。	近年、保護者の就労事情等の変化により保育所や認定こども園長時部を利用される方が増え、幼稚園の園児数が減少している。質の高い就学前教育のためには、適正な集団規模を確保していくことが重要であり、3月議会でもお伝えしており、幼稚園の再編についても現在、計画を進めているところである。	教育長	幼児課
	(再問) 今後、幼稚園の再編において、ロードマップをいつくらいまでを目途に作成されるのかを問う。	幼稚園の再編については優先順位をはっきり定め、5年、10年後の状況も踏まえたうえで計画を策定し、優先順位に従って進めていきたい。 いちがいに全園を認定園化すれば問題は解決するのではなく、長浜市の幼児教育の財産である幼稚園教育が長年培ってきたスキル、ノウハウを大切に存続させていきたい。現場の先生方や保護者の皆様からのご意見を頂きながら取り組んでいきたいと考えている。	教育長	幼児課
伊藤喜久雄	長浜南幼稚園について、今年の入園者が1人、園児数合計17人という過去最小の人数となっているが、現状をどのように認識し、どのような課題を持っているのか問う。	今年度、特に長浜南幼稚園では入園児が少なく、子どもの経験が限られるなど集団での保育が難しい現状がある。 先ほども申しあげたが、質の高い就学前教育のためには、適正な集団規模を確保することで、同年齢の友だちと一緒に活動する楽しさや集団ならではの豊かな体験をすることが重要である。今後に向けては、保護者の思いや地元のニーズを受け止め、安心して子どもを入園させることができるよう、園の体制を整えていきたいと考えている。	教育長	幼児課
伊藤喜久雄	過去2回「今後の長	神田、西黒田の両地域での意見交換会では、地	教育長	幼児課

	浜南幼稚園を考える意見交換会」が開催され、多くの意見や要望が出された。今後の運営にあたりどのように対応していくのか問う。	元の子育て世代の親御さんをはじめ、たくさんの方々に出席いただき、地域における保育ニーズの高さと、子どもを地元で育てたいという声がたくさんあることを改めて肌で感じたところである。 南幼稚園については、長浜市がこれまでに培ってきた幼児教育の経験とノウハウを基に、恵まれた自然環境という特色を活かした魅力的な園運営を目指すとともに、長時間の預かりが可能な認定園化など、あらゆる選択肢の中から、地域にとってより良い形態となるよう、意見交換会での皆さまの声を大切にしていきたいと考えている。		
	（再問）具体的に、どのような形で長浜南幼稚園の園運営を考えているのかを問う。	神田地区の意見交換会終了後に、3歳児のお母さんとお話する機会があった。入園させるか非常に迷われたが、お父さんと相談して南幼稚園の入園を選択された。この保護者の思いを考えると、2年後、3年後では遅い。来年4月には新しい形での園としてスタートをきれいなスケジュール感で関係部局と調整、協議を行っている。具体的なスケジュール等が決まれば、地元や関係者の皆様にもお示ししていきたいと考えている。	教育長	幼児課
	（再々問）来年4月からということであれば、時間も限られている。今後、地元とのいろいろな調整事項等も出てくることから、地元に対して早くスケジュール等を示してほしい。	神田地区、西黒田地区の5歳までの子どもの人口は、西黒田では減少しているが、神田地区の子ども数は、ほぼ横ばいである。よって地域には子どもがいるので、呼び戻す一つの方策が長時間の預かりであるならば、早急に決断をして、保護者や、地域の要望に応えるのが教育委員会の責務であると考えている。 ただ、南幼稚園も小規模園で職員の数も限られている。地域の皆様のご協力がなくては魅力ある園を実現できないため、ひとかたならぬご支援ご協力をお願いする。	教育長	幼児課
伊藤喜久雄	地域の「神田山」「金太郎相撲」などの自然環境や伝統文化を幼児教育に活かされることは大変有意義なことと考えるが、見解を問う。	長浜南幼稚園においては、「神田山」の自然環境や「金太郎相撲」などの地域の伝統文化を保育に意図的に取り入れ、園ならではの地域に密着した保育を実践している。さらに、長浜市の重点である「運動あそび」の視点「体づくり」「心づくり」においても、神田山の自然や地形を活かした坂の上り下りなどで体を動かすことや、園内の土俵を使った相撲遊びで思いきり力を出しあって人と触れ合うことは、非常に効果的であると認識している。これらの地域資源をより積極的に活用してい	教育長	幼児課

		くことで、さらなる特色ある園づくりに努めていきたいと考えている。		
	(再問) 南幼稚園について、園名の変更、園区の撤廃等の発想が必要だと考えるが見解を問う。	長時間の子どもを預かるとすれば、公立の認定こども園(長時部)のように園区は存在しないことになると思っている。神田山は園児にとって絶好の活動の場である一方、交通事故は発生しないが、蜂や熊等はいる。安全確保において、数人の職員だけでは困難な面があるので、地元の皆様のご協力ご支援をお願いしたい。	教育長	幼児課
矢守 昭男	公共施設の施設維持の現状について、施設の維持管理の経費削減と、施設の利用率向上に向けての今後の取組について問う。	(総務部長より答弁があった。)		
	(再問) 5月中は熱中症になるくらい施設が暑いという市民の声を聞いた。5月は空調が冷房に切り替わっていなかったが、空調を冷房にするなど利用しやすいようにしていただきたい。各校のトイレ改修の話も聞いているが、中学校等の外のトイレ改修は進んでいないところがあるが、しっかり対応していただけるかを問う。	(総務部長答弁に続き) 学校のトイレ洋式化については、今議会でも上程させていただいているが、まずは365日、日々使う校舎内から手をつけさせていただきたいと思う。ご理解賜うようお願いする。	教育部長	教育総務課
矢守 昭男	各地で多発している交通事故を受けて、園外散歩や通学路の危険箇所の見直しなど、様々な安全対策が考えられるが、今後どのような対策をして通学路の安全確保を実現させるのか問う。	通学路の安全確保に向けては、昨日、斉藤議員にお答えしたように、「長浜市通学路交通安全対策連絡会」において、安全対策を検討し、担当部署や担当機関による整備につなげている。 安全対策を検討するにあたっては、危険箇所の状態や周辺環境などによって、様々な手段や手法を考える必要があることから、今後も、それぞれに即した有効な安全対策の実施につながるよう、現場の状況把握に努め、関係機関と連携して検討を進めていきたいと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
矢守 昭男	現在全ての学校に司	学校司書の情報交換の場としては、3月議会で	教育長	教育指導

	書職員が配置されているが、職員不足から掛け持ちなどの課題があると聞いている。 今後の学校司書職員のあり方についてどのように考えているのか問う。	もお答えしているように、長浜市学校司書連絡協議会を年に6回設けて、現状や取り組み充実のための検証を行っており、今年度はすでに2回実施している。 本市においては、これまでから全校に学校司書を配置し、第一段階として、学校図書館の環境整備に力を入れてきた。 今後は、第二段階として、学校司書と教員との連携をさらに深め、授業における活用が充実するよう力を入れていきたいと考えている。		課
	（再問）子どもたちや司書から話を聞くと、学校図書館に司書が配置されることが大事だと考えられる。司書職員の成果の発表会を市として行えないか。司書職員が学校職員と認識されるように、入学式や卒業式で職員紹介などをされるべきではないかと思うが、その点について市の見解を問う。	連絡協議会の場合等を通じて、各校の取り組みを発表し、交流をしている。各校に持ち帰り活用していただいていると認識している。 問題は、どう活用していくかである。児童生徒が図書館に足を運べる時間は限られている。学校図書館をどう授業の中に組み込んでいくかということを実践していかなくては、問題の解決にはならないという認識の上で、現在第2段階の取り組みを進めている。	教育長	教育指導課
矢守 昭男	竜王町の小学校で、朝の15分間で音読や漢字の書き取りなどに取組まれ、学力向上につながることを期待されている。このような取り組みについて、どのような評価をされ、今後どのように活かそうと考えているのか問う。	本市においては、平成16年に脳科学者である東北大学教授、川島隆太先生や、平成23年には脳神経外科医である日本大学教授、林成之先生を講師としてお招きし、脳の活性化と学習意欲の相関について研修を実施してきた。この考えを取り入れ、現在も市内のほとんどの小中学校において、授業以外に時間を設定して、朝読書や詩の暗唱、計算練習、漢字の書き取り、100マス計算、基礎ドリル等さまざまな取組を進めている。また、就学前教育の場においても、松本短期大学名誉教授である柳沢秋孝先生監修による「長浜市運動あそびプログラム」を実践し、体を動かし体幹を鍛えることで脳の活性化を促すことを目標として、市内各園で取り組んでいる。今後も、各校園での実践を幅広く共有し、市内全体の学力向上につなげていきたいと考えている。	教育長	教育改革推進室
	（再問）本市では成果	議員ご指摘の学力テストは全国学力学習状況調	教育長	教育改革

	が現れていないように思う。竜王町の取り組みは基本を子どもたちに伝えていく手法で、先進地視察で得た実践例を取り組み、県平均より学力が向上したとの成果も聞いている。本市でも、竜王町の実践を参考に、学校、保護者、子どもの連携を深めていくためにどのような取り組みを考えているか。	査を指しておられると思うが、この調査は特定分野の一部の指標を示すもので、特定分野の結果を以って市の学力とするのは偏った指標であると認識している。市では、教育改革元年の取り組みの中で具体的に考えていくこととしており、未来を生きていく子どもたちにとって必要な学力と、どのような基礎学力が必要とされているかを両輪として、学力を伸ばしていきたい。 また、小学校では、学習や宿題を保護者に確認していただいたり、中学校では、定期テスト期間中に家庭での学習の記録をつけてもらったりといった取り組みも行っている。 学校、保護者、子どもが一体となり、子どもにとって望ましい力を育成するための「長浜スタイル」を構築していきたい。		推進室
高山 亨	不登校児童生徒数について、全国的には過去最高を記録しているとの調査結果があり、本市でも増加している。この状況をどのように捉えているのか市の見解を問う。	不登校になる子どもの要因や背景は複雑であり、子どもの状況も様々である。また、不登校児童生徒数も年度によって変化が見られる。 不登校を起こしている子どもがいるという現状は、大変重要な課題と捉えており、全力で取り組む必要があると認識している。 教育委員会としては、児童生徒の将来的な社会的自立を目指し、支援の充実を図るよう努めていく所存である。	教育長	教育指導課
高山 亨	不登校児童生徒の支援体制として、各学校の教育相談体制及び長浜市教育センターの役割について問う。	不登校の児童生徒に対しての支援として、各学校には教育相談担当や不登校対応コーディネーターを設け、担当者を中心として児童生徒や保護者からの相談に対応している。ケースに応じて校内で支援会議を開き、具体的な支援策について話し合い、その中で関係機関やカウンセラーなどにつなげることもある。 長浜市教育センターの役割としては、関係機関の一つとして専門的な見地から学校をスーパーバイズする指導・助言を行ったり、直接保護者からの相談を受けたりしている。具体的な業務としては、①「適応指導教室」の運営、②カウンセリング、③外部講師による講演会や訪問相談事業を実施している。	教育長	教育指導課
	(再問) カウンセラーが学校や教育センターとどの様につながり、	各学校では、不登校コーディネーター等が定例の月1回の会議を開き、不登校の状況にある子どもをどうしようかというのではなく、現在学校生	教育長	教育指導課

	関わっているのか、その際、先生との協議の時間など十分にあるのかどうか問う。 新聞に名古屋市では、市立中学１１０校に８４人の専任スクールカウンセラーが配置され充実しているとあった。本市のスクールカウンセラーの状況を問う。	活は送っているが、学校に不適應を起こしつつある子どもに対してどの様に対応していくのかという観点で情報共有し、今後の対応を決め、また来月会を開き、指導にあたっている。ケースによっては、カウンセラーや臨床心理士の資格を持つ者がその会議に入ることもある。本市では常駐している訳ではないので、それがカウンセラー活用の本義ではないかと思う。 不登校で悩んでおられる子どもや保護者のカウンセリングを必要に応じて日程調整して実施している。子どもの支援については、見立てが大事である。しっかりと見立てた上で支援計画を立てるにあたり、心理判定員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、必要に応じて家庭児童相談室等の出席もお願いして、色々な角度からその子について考えて取り組みを実施している。		
	（再々問）学校は、丁寧に行っておられると感じた。中核となって各校をバックアップする教育センターの様子を問う。 彦根市では指導員９人がすべての学校と連携しながら子どもの情報共有の場に関わり適応指導教室へのつなぎなどを含め、力を発揮している。長浜市教育センターは、どのような役割を果たしているのかを問う。	教育センターには、心理判定員２人がいる。常勤１人、非常勤１人である。また、教育センターカウンセラーや長浜市巡回カウンセラーとして、２人のカウンセラーを配置している。専任の指導員として学校現場から３人を配置している。臨時の非常勤が１２人いる。学校での支援会議には、この中の者が行き、専門的見地からアドバイスをしている。保護者からの直接の相談も受けている。	教育長	教育指導課
高山 亨	市内６カ所で開設されている「適応指導教室」の利用者の状況とその成果を問う。	市内６箇所の適応指導教室をあわせて、昨年度は３０人の児童生徒が適応指導教室を利用している。昨年度末の利用状況は、週に１回の児童生徒が１６人、週に２回が１０人、週３回以上は４人となっている。成果としては、昨年度末の段階で適応指導教室を利用していた児童生徒のうち約９割の者に「生活リズムの改善」や、「活動内容の増加」などの変容が見られた。さらに、そのうちの	教育長	教育指導課

		約7割が教室復帰や別室・放課後登校ができるようになり、学校とのつながりを持てるようになった。また、学校と連携することで適応指導教室に通っていた通室生7人すべてが希望通りの高校に進学することができた。 今後とも、児童生徒の気持ちに寄り添いながら、個々に応じた継続的な支援によりいっそう努めていく所存である。		
	(再問) 保護者からの「学校から適応指導教室をすすめられない」「保護者や子どもが適応指導教室の存在を知らない」という声や、教室利用した保護者からの「学校と変わらない窮屈な雰囲気」「指導者の何気ない一言に子どもが傷ついている」という声に対して、対応の改善が行われているのか。	朝、教室に来ていない子がいることは、教員にとってショックであり、重たいことである。家庭訪問を繰り返すなどし、一日も早く自分の教室に戻れるようになってほしいと思っているのも事実である。 行き違いやすれ違いがある場合も存在するのかと思うところである。子ども一人ひとりの状況や特性は、様々であり、ご指摘のようにさりげない一言がその子にとって非常に大きな一言となるケースが存在するのも事実である。色々な例に対応できるように、指導に当たる者の研修を含めて取り組んでいく。ある程度の経験も必要であるという認識も持っている。	教育長	教育指導課
高山 亨	教育センターや各学校等で教育相談に関わる先生方の教育相談経験や資格取得の状況と、スキルアップできる研修支援の取り組み状況について問う。	教育センターの教育相談室には、臨床心理士や臨床発達心理士の他、学校現場で経験豊富な先生が在籍しており、県や市の研修会等に積極的に参加すると共に、日々それぞれが持つ知識や経験を共有し、協力・連携して相談に対応することで相互の資質向上を図っている。 県や市においては、「教育相談スキルアップ講座」や「教育相談講座」などを設けており、研修の場としている。	教育長	教育指導課
高山 亨	不登校児童生徒の保護者や関係者によって自主的に組織された団体の活動をどのように支援してきたか。また今後の支援策について問う。	本市においても自主的な活動をされている団体があり、それを利用されている子どもたちやその保護者がおられることは、認識している。市としては、直接的な支援はしていないが、相談や問い合わせがあれば、その都度対応しているところである。 今後においては、不登校問題の解決に向け、多様な角度や方策で対応していきたいと考えている。	教育長	教育指導課
高山 亨	学校等に行けない子	不登校児童生徒の中には、学校外の施設におい	教育長	教育指導

	どもたちがフリースクールと呼ばれるような場に行く時の支援策について市の見解を問う。	て、学校復帰や将来の自立に向けて懸命の努力を続けている子どもがいる。そのような子どもたちへの支援策として、保護者と学校が十分な連携をしたうえで、民間の施設における指導が個々の児童生徒にとって適切と判断される場合は出席扱いとしている。また、進路の情報提供などの連携も進めているところである。		課
高山 亨	少人数学級の実現について、市の見解を問う。	少人数による教育効果としては、当然のことだがより一人ひとりに応じたきめ細やかな指導ができ、授業内容の理解度を高め学習の定着を図ることが可能である。また、教員の子どもへの関わりにもゆとりが増え、子どもの学校生活の満足度や安全確保といった面においても一定の効果があると認識している。	教育長	教育指導課
高山 亨	教育のまち長浜市として、先進的に35人学級を中3まで実現をする提案をしたい。また、一気に30人以下25人程度の少人数学級をすすめる提案もしたいが、その実施にかかる試算について問う。	本市では、すでに平成28年度より県の施策で対応できない学年について、市独自で臨時講師を配置し、全学級において35人学級が実現できる体制を整えてある。 また試算については、小学校1、2年生で30人学級の実現のためにはあくまで試算でお聞きいただければと思うが、5千万円程度の新たな予算が必要である。	教育長	教育指導課
	(再問) 5千万は教員配置であろうが少人数学級を実現するのに、クラスを分割するための必要な教室数・設備に問題はないのか。	教室数については、小1に限れば現在使用している普通教室のみで対応できない学校もあるが、緊急避難的に例えば大きな多目的室を分割するといった対応は可能である。 小学校については現在全13校において長浜市独自の施策として、低学年指導員(担任+α)を配置している。これは、33、34人の学級であってもやはり1年生の段階で正規の担任以外に指導する先生は必要であろうと認識して配置し続けている。これは保護者の方、現場の先生方にも大変好評である。こういう施策も同時に実施していき、その成果を現在見ているところである。	教育長	教育指導課
高山 亨	少人数学級を市独自に導入推進していくことについて、市の見解を問う。	本市では、令和元年度を長浜市の教育改革元年と位置づけ、すべての子ども達の学力向上を図るために、今までの施策等を検証し、見直す中で、中長期的な教育体制の構築に取り組み始めたところである。 長浜の子ども達にとってどのような学習形態や	教育長	教育指導課

		指導方法がより効果があるのか、その点について十分に検証し、少人数指導、少人数学級編制についても将来のあり方を検討していきたいと考えている。		
	(再問) 小1、2年生学級において30人学級を制度化し、推進していくことについて、市の見解を問う。	長浜市の学校の形態は様々であり、1学年1～2人といった学校や1クラス30人以上といった学校がある。その中で、1クラスの適正な人数については際限のない議論になると認識している。 本市では、平成26年度から少人数指導講師を、また、平成28年度から全学級で35人学級体制を取れるよう臨時講師を配置してきたが、その形が子どもの伸びに繋がっているのかという検証を今一度行わなければならないと考える。今後は、新たに立ち上げた組織の中で現場の先生方に徹底的に議論して頂き、今後の教育環境について模索していきたい。 また、急速なICT機器の進歩に伴い、少人数指導以上に個に対応した学習指導方法や学習指導機器について具体的に検討しなければならないと考える。	教育長	教育指導課
	(再々問) 集団の中で育つことも多くあると思うが、教員を増やすことが一番効果的であると考え、そのための方策として少人数学級導入を進めていくのがよいのではないか。	現在、複式学級である、また、今後数年後に複式学級となることが予測されるような児童生徒が減少していく学校については、子どもの教育という観点を第一に学校の再編を考えるべきだという方針を持っている。 また、大規模の学校については、市としてできるだけの手立てを講じて、人数の多い学級による弊害を取り除く取り組みを続けていく。 その取り組みを継続する中で、長浜スタイルと呼ばれるような学校教育のあり方を検討していきたいと考える。	教育長	教育指導課
高山 亨	常勤の学校司書はいるのか。また、常勤、臨時の割合はどうか。	常勤はいない。現在週何日という中で、小規模校については兼務をしていただいている。	教育長	教育指導課
	(再問) 中核となる常勤の司書の配置を是非検討をしていただきたい。それが図書館指導の充実につながると考えるがどうか。	当面は、長浜市の第2段階として充実に全力を注ぎたい。そして、第3段階はどういった体制を考えていくのかというように進んで行くと認識している。	教育長	教育指導課
高山 亨	文部科学省発行の	学校では、児童・生徒がエネルギーや環境に関	教育長	教育指導

	『放射線副読本』については、教材として活用するには多くの疑問を感じざるを得ない。市の見解を問う。	する科学的な認識と理解を獲得するための学習を、理科だけではなく道徳、特別活動等の中で関連を図って取り組んでいる。 本市は原子力発電所が立地する自治体と接しており、市では原子力防災ハンドブックが作成されたり、小中学校では原子力災害対応マニュアルを整備するなどの取組が進んでいる。 このような取組を、さらに実効性のあるものとするため、文部科学省配布の副読本の活用も含め、適切に指導を進めていきたいと考えている。		課
高山 亨	外国人児童生徒への通訳者不足への対応として、音声翻訳機器が普及し始めている。必要とされる各校園への配備支援、またはそれに代わる支援策について、市の見解を問う。	市内の学校においてはすでに音声翻訳機器を活用しているところもあるが、市としては、今年度は常駐するサポート指導員を1人増員することで、日本語指導を必要とする児童生徒への支援の強化を図っている。 今後は、音声翻訳機器の導入や企業との連携も方策の1つとして考えていくとともに、外国人児童生徒教育の先進都市の取組に学びながら、一人ひとりが日本の学校で楽しく充実した学校生活が送れるように、体制を整えていく必要があると考えている。	教育部 長	教育指導 課
草野 豊	保育料無償化について、0歳から2歳児は住民税非課税世帯が対象であり、また、3歳から5歳児と比較すると保育料が高い。このことを踏まえ、現在の入所人数中、何人が該当するのか、市として制限の緩和・独自の支援の考えがあるかを問う。	国の幼児教育・保育の無償化については、3歳から5歳のすべての子ども、そして0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもを対象に、本年10月から実施される。 4月1日の0歳から2歳児997人中、住民税非課税世帯の子どもは76人となる。 国の無償化の対象とはならない0歳から2歳児の住民税課税世帯については、本市の多子世帯への応援施策である、第2子半額、第3子以降の無償化の維持を考えている。	教育部 長	幼児課
	(再問) 無償化の対象となる住民税非課税世帯だけではなく、数百万円以下の所得制限に緩和できないかを問う。	今年4月1日現在の待機児童37人のほとんどが、0歳から2歳児である。0歳児を預かるには保育士1人で3人、1歳児、2歳児については保育士1人で6人を預かれる。0歳児4人を預かるには、保育士が2人必要である。待機児童のほとんどを占める0歳から2歳児については、国の制度にのっとり行っていきたい。市独自の多子世帯を応援する制度については維持したいと考えてい	教育部 長	幼児課

		る。		
	(再々問) 例えば所得が500万円以下の方も無償化の対象にできないかを問う。	現在のところ0歳から2歳児について、独自の所得制限を設けての無償化は考えていない。	教育部 長	幼児課
草野 豊	保育料が無償化されると待機児童問題に拍車がかかると考えるが、解消に向けた考え方を問う。	保育料が完全無償化される3歳から5歳児については、待機児童がほとんど出ていないことから、無償化による直接的な影響はないと考えている。 待機児童の解消に向けては、鬼頭明男議員の質問にお答えしたとおりだが、「長浜市の幼稚園・保育所等施設再編の考え方」に基づき受入体制の確保に加え、「奨学金の返還支援」や、「保育士等宿舍居住支援事業」、「再就職応援金」といった保育士の確保対策を取り組みの両輪として進めている。	教育部 長	幼児課
草野 豊	認可外保育園について、長浜市でも3カ所で運営されているが、無償化に向けた対応を市としてどう捉えているのか問う。	認可外保育施設については、子ども・子育て支援新制度の改正により、いずれも保育の必要性の認定を受けた場合となるが、3歳から5歳の子どもについては月額3万7千円を上限に、また0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもについては月額4万2千円を上限に、利用料を無償化するとされたところである。 給付の方法としては、償還払いを想定しているが、今月20日に、今回の無償化にかかる説明会が県で予定されていることから、10月1日からの制度施行に遺漏のないようしっかり確認し、事務処理方法について早急に詳細を詰めていきたいと考えている。	教育部 長	幼児課
	(再問) 認可外施設において、無償化に伴い保育料の値上げがされないのかを問う。	国で示されている、認可外施設の上限額は全国の認可保育園の平均保育料の額が設定されている。認可外保育所については、音楽・英語教育など独自のサービスが展開されており、利用者が希望して入所されていることもあり妥当であると考えている。	教育部 長	幼児課
草野 豊	長浜市では保育士の確保ができず、定数を下回る園児の受け入れをせざるを得ない園があると聞いている。公立園・私立園問わず、保育士の待遇改善等に	ご指摘のとおり、待機児童の解消につなげるためには、処遇改善をはかり、引き続き保育士の確保に努める必要があると考える。 保育士の処遇改善の内容としては、公立園では、保育士が保育に専念できるよう、事務員、看護師や養護教諭、通訳兼保育支援員などを配置するとともに、臨時職員においては、担任手当や昇給制	教育部 長	幼児課

	ついて、市としての考え方を問う。	度を設けている。 また、公立園・私立園を問わず長浜市で保育士等として働かれる方に「奨学金返還支援金」や「居住支援補助金」「再就職定着応援金」の支援制度を設け、対応をしているところである。		
	（再問）いろいろな施策を展開されているが、潜在保育士の把握をされているのか、また保育士の労働の対価をどう考えているのかを問う。	潜在保育士については、人材バンク制度を設け、登録いただいている。職員採用情報等をお知らせしている。また「再就職定着応援金」制度は、潜在保育士に対する制度であり、しっかりPRしていきたい。金銭的な手当に関してはもちろん、保育士に対する支援として、メンタル面も含め、あらゆる面からサポートしていきたい。	教育部長	幼児課
	（再々問）民間園に補助をされているが、民間園の保育士の給与について、負担を考えていないかを問う。	民間園の保育士にかかる給与の負担は難しい。公立園の保育士については、初任給等で配慮しているのでご理解願いたい。	教育部長	幼児課
草野 豊	保育料無償化で幼稚園から保育園への入園希望が増加すると思うが、保育に欠けるという部分の基準の柔軟さを望むところである。また、幼稚園のあり方を考え直す時期に来ていると思うがどうか。	保育所や認定こども園長時部の入所基準については、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行により、要件が「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に改正され、入所基準についても緩和された。 これに伴い、従来なら保育所への入所が認められていなかった求職中の保護者や就労時間の短い保護者についても入所が可能となるなど、保護者の状況に応じ、柔軟に対応しているところである。 幼稚園の在り方については、保育所ニーズの高まりにより、幼児教育における適正規模の確保が十分でない幼稚園もある。 地域のニーズや状況に応じて、幼稚園、保育所等の在り方について検討を進めている。	教育部長	幼児課
	（再問）幼稚園の在り方についてはどう考えているのかを問う。	昨日の伊藤議員への教育長答弁のとおり、これまで本市が行ってきた幼稚園教育は、県下で先駆けとなっているという自負がある。幼児教育のスキルを大事に存続させていながら優先順位をつけて在り方を検討していきたい。	教育部長	幼児課
	（再々問）質の高い幼児教育、集団教育ができるのか、また、同居の祖父母の状況は入所基準から除外できない	議員ご指摘のとおり、人口減少、少子化に伴い、小規模園が増えてくる。これまでの幼児教育を継承しながら拠点となる幼稚園を残すという考え方により課題解決に向けて検討していきたい。 また、同居の祖父母については一定の基準がある	教育部長	幼児課

	かを問う。	ことはご理解願いたい。		
草野 豊	保育料無償化については、次年度からは各自治体に負担を求められており、特に公立園では市区町村の全額負担となる。市として、次年度からの負担をどう積算しているのか問う。	国の幼児教育・保育の無償化制度における次年度以降の市の負担額は、概算で約4億5千万円と見込んでいる。なお、無償化にかかる地方負担分については、国において財源調整を行い、必要な額が地方交付税として交付されると聞いている。	教育部 長	幼児課
	(再問) 児童手当等の子育て支援制度に波及することがないのかを問う。	影響額は申しあげたとおりだが、無償化にかかる財政負担については、地方交付税ではなく国庫支出金等でまかなうよう一般財源ベースで歳出に影響がでないように、あらゆるところから要望活動を重ねながら対応していきたいと考えている。	教育部 長	幼児課
草野 豊	文部科学省・厚生労働省・国土交通省・警察庁からは、昨年の9月末までに通学路の緊急合同点検を促されているが、他市で発生した事件・事故後の再度点検をされたのか問う。	昨年6月に国から示された「登下校防犯プラン」を受け、長浜市においても、学校が防犯面で危険と判断した箇所について、9月下旬に、市、学校、警察による緊急合同点検を実施した。 全国では、毎日のように凶悪な事件や痛ましい事故が報じられており、その都度の現場の再点検は行っていないが、各学校では、防犯面や交通安全面での危険箇所について、常日頃から注意喚起を行うとともに、各事件・事故の教訓を現場に落とし込み、安全確認を行っており、警察等においても、防犯パトロールを実施いただいているところである。	教育部 長	すこやか 教育推進 課
草野 豊	通学路交通安全プログラムでは、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていくとしているが、市としてもう少し踏み込んだプログラムにならないのか問う。	平成25年に文部科学省、国土交通省、警察庁からの通知を受け、平成26年度に策定した「長浜市通学路交通安全プログラム」では、通学路の安全確保に関する取組みの方針を定めている。 昨日、斉藤議員にお答えしたとおり、この方針に基づく具体的な対策については、それぞれの担当機関や担当部署において計画し、実施されているので、今後も関係機関との連携を図り、通学路の危険箇所の早期改善につながるよう、取り組んでいく。	教育部 長	すこやか 教育推進 課
草野 豊	通学路の点検調査を踏まえて、今後の対応をどのように考えているのか。国、県、そし	「長浜市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策一覧については、平成31年4月に長浜市のホームページで公表し広く周知をしているところである。	教育部 長	すこやか 教育推進 課

	て市としての対策内容の動向を問う。	この対策一覧の内容については、昨日、斉藤議員にお答えしているが、改良事業のほかにも、路面標示などの簡易なハード対策や交通規制などのソフト対策も含まれており、今年度開催する2回の通学路交通安全対策連絡会において、進捗状況を確認し、公表する予定である。		
草野 豊	学校・園内での防犯対策について、来訪者の確認がスムーズにできる体制が整っているのか問う。	公立の各小中学校や各園における防犯対策の一つとして、全ての施設に防犯カメラを設置しているが、これらに加えて、訪問者の確認をいち早く行えるよう、大半の校園ではカメラ付きのインターホンを設置し、必ず来訪者の顔を確認するなど防犯対策に努めている。 市としては、園児や児童等が安心して楽しい生活が送れるよう、必要に応じて防犯カメラの増設や老朽化したカメラの更新をすすめており、今後も引き続き、施設における防犯対策の強化に努めていく。	教育部長	すこやか教育推進課
草野 豊	児童の登下校に際し、見守りいただいているボランティアの方々の活動等の支援策について問う。	スクールガードは、毎年、学校から保護者や自治会、老人クラブ等へ依頼し、現在2,270人の方に登録をいただいている。 スクールガードの皆様には、交差点での安全指導や、不審者からの見守り、あいさつ運動等の活動に協力いただいております、日々の活動に大変感謝しているところである。 市としては、こうした活動を少しでも支援できるよう、「スクールガード」と書かれたジャンパーや反射ベスト、帽子、腕章、安全旗などの必要な物品を配布するとともに、今年度からは新たにボランティア活動中の怪我や事故に備えて傷害保険に加入した。 今後も、より多くの地域の皆様にご協力いただけるよう支援していくので、子どもたちの安心安全のためによりしくお願い申し上げます。	教育部長	すこやか教育推進課
草野 豊	通学路の点検調査において必要とされたところには防犯灯を設置すべきと考えるが、検討状況を問う。	今年4月に公表した通学路安全対策一覧表に記載されている中にも、防犯灯の設置がある。 学校から聞き取りした危険箇所を、市・県・警察で確認し、対策が必要と判断して記載しているものである。 それぞれの対策については、担当部署や担当機関において、緊急性の高いものから順次整備を進めていただいている。	教育部長	すこやか教育推進課

		自転車通学の子ども達が安心して通えるよう、市内危険箇所の早期改善にむけ関係機関との連携を図っていく。		
	(再問) 特に簡易なハード対策やソフト対策は早急に実施すべき。簡易な防犯灯設置やグリーンベルト設置は計画的にというよりも、早急に実施願いたい。	関係機関や担当部署に伝える。	教育部長	すこやか教育推進課
草野 豊	通学路には防犯カメラが設置されているのか。安全対策の一環として、通学路に防犯カメラの計画的な設置を望むものであるが、市の考えを問う。	現在、市では通学路への防犯カメラの設置は行っていないが、自治会への補助によるものや警察からの貸与による設置はされていると確認している。 これまでから、地域の安全、特に子ども達の安全確保については保護者、学校、地域の皆様、警察や市などが相互に連携し、協力して取り組んできた。 通学路での安全対策については、防犯パトロールや登下校時の見守り活動を実施していただくことが、何より効果が高いと考えているのでご理解願いたい。	教育部長	すこやか教育推進課
草野 豊	教育長の部活動に対する、パワハラの考え方を問う。	現在の学校教育において、部活動は、体力や技術の向上を図る目的以外にも、規範意識を身につけ責任感を養い、目標に向かって仲間と努力を重ねてやり遂げた喜びや感動を味わうなどの役割を持っている。耐える力を養う、乗り越える達成感、充実感を味わうことも、部活動を通じて人間力を高めることであると考えている。 しかし、部活動の指導にあたって、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は絶対に許されるものではないと考えている。	教育長	教育指導課
草野 豊	部活動の顧問を押し付けのように各教職員に割り振られているようなことがないのか。その事がパワハラの原因にならないのか心配するところであるが、市の見解を問う。	議員ご指摘のとおり、各校の実情により、競技経験や指導経験が全くない部の顧問にならざるを得ないケースも確かに存在する。本市においては、部活動の顧問は原則複数体制をとっており、職員了解のもと実施できるよう努めているところである。	教育長	教育指導課

	(再問) 自分が経験していない運動部の顧問になったということでのパワハラはないということでしょうか。	現時点で顧問への就任を巡るパワーハラスメント等の問題は把握していない。	教育長	教育指導課
草野 豊	部活動の指導に従事した時間は、時間外手当として支給されないと聞いているが、現状について問う。	教員については、時間外勤務手当を支給しない代わりに、給料月額の4%に相当する教職調整額が支給されている。 また、週休日等の部活動指導業務については、滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例(平成31年4月1日改訂)により、従事した時間が引き続き3時間程度である場合は、特殊勤務手当(2,700円)が支給されている。	教育長	教育指導課
	(再問) 実際の時間外勤務時間と調整額の4%にはかなりの乖離があると思うが、どのように考えておられるか問う。	議員のおっしゃる通りで、現在進められている働き方改革においてもこの点が問題とされている。担任や部活動顧問をもつ一部の職員に過度の負担がかかっていると認識しており、負担を軽減するためにも働き方改革をさらに進めていく必要があると考える。	教育長	教育指導課
草野 豊	ノークラブデーについて、働き方改革の観点から、どのように対処されているか問う。	スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るためには休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないという意見がある。 本市では、昨年度より「長浜市立学校における働き方改革取組方針」を試行し、部活動のあり方について市内統一基準を示している。具体的には、週休日のうち1日は休養日をもつこと、また練習時間についても原則として制限を設けている。 また、保護者向け文書を配付し、教職員の働き方改革に向けた取組への理解と協力を求めているところである。	教育長	教育指導課
草野 豊	部活動でのパワーハラスメントの把握について、部活動への指導体制と報告について問う。	1点目のご質問でもお答えさせていただいたとおり、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は許されるものではなく、これまでから機会を捉えて各学校に指導の徹底を図ってきた。今後も校長会等を通して指導と報告の徹底を図っていく。	教育長	教育指導課
	(再問) このことについて、教育委員会には今のところ報告はない	昨年度の例では、1件、保護者から教育委員会に対し、部活動の指導のあり方等に関して相談があった。頻繁にあるものではないが、顧問レベル		

	という解釈でよいのか。再度、校長、教頭への指示指導を考えているか。	で解決するケース、管理職を交えて保護者と話し合い、解決を図るケースがあり、問題の程度により校長を通じ教育委員会に相談が寄せられ、教育委員会も学校現場とともに解決にあたる場合もある。様式を示し、毎月報告を求めることは現在行っていない。一番大事なことは真の目的に従って汗を流す環境にあるということである。昨年度も直接現場を教育長、部長、次長と見ている。このようなことの積み重ねの中で、良い状況を作り上げていきたい。		
草野 豊	部活動等（学校生活）で子どもが悩んでいることに対し、どこに話を持ちかけたらいいのか悩まれている保護者へ、どのような対応をしてもらえるのか問う。	部活動によってどのような力を子どもたちにつけさせていくかという目的意識が指導者に不足している場合、体力、技術の向上や勝利のみを求める活動に主体が置かれてしまう場合も考えられる。 そのようなことに対する悩み、疑問をお持ちの方は、家庭の中で留めおかず是非とも積極的に相談いただくことをお願いしたいと考える。相談の窓口を学校にしづらい場合は遠慮なく教育委員会に、電話、手紙等でお知らせいただければ、保護者、本人の意向に沿った形で対応していきたいと考えている。	教育長	教育指導課
浅見 信夫	長浜市市民で支える小学校給食費補助事業について、これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金及び一般財源で事業を維持してきたが、基金残高も減り、財源問題を含め今後の事業継続についての考え方を問う。また、市民要望の高い中学校給食費補助への拡充についても併せて見解を問う。	新たな総合戦略の第2期計画の準備において、本事業について関係課と調整しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えているが、中学校までの拡充については現時点では考えていない。 平成30年第3回定例会で高山 亨 議員にお答えしたとおり、小学校給食費の無料化をしっかりと遂行していくことが重要だと考えているので、ご理解いただくようお願いする。	教育部長	すこやか教育推進課
	（再問）参考までに中学生の給食費補助をする場合の費用はいくら必要になると試算しているのか。	ざっくりした試算になるが中学校分で約1億5千万円、これに小学生分の2億5千万円を合わせて約4億円となる。	教育部長	すこやか教育推進課

藤井 登	長浜市内の子どもで、起立性調節障害を疑われる場合、何科を受診すればよいのか問う。また、この病気の場合、周囲に理解されないケースがあるように思うが、教育現場ではどのように対応していくのか問う。	起立性調節障害の疑いがある場合については、一般的には小・中学生であれば小児科を受診することができるかと伺っている。 また、教育現場での対応については、子どもたち一人ひとりの心身の状況を把握して、ケアをしていくことは起立性調節障害に限らず、どの病気の子どもにも大切なことだと考えている。 各学校においては、職員会議や校内支援部会などで、病気について教職員が共通理解をするとともに、メディカル・コンサルテーション事業を活用するなど、医療面での専門的意見を得て適切な支援やケアを行っている。 表に見える姿だけにとらわれず、その背景や要因についても様々な角度から丁寧にアセスメントをして、今後も子ども理解に努めていきたいと思う。	教育長	教育指導課
	（再問）先生方にとって見えない病気であり、わかりにくいケースがある。診断書を添えて納得して説明をするとよいと思うが、診断書を提出するということについて、どうか。	判断は保護者にあるだろう。 不登校は、社会的に大きな問題。頭痛を朝、訴えるなら、身体症状を改善することが大事である。「だれにでもある」「病気じゃない」などは禁物である。現在、現場の先生方もそういう形で対応している。 どうしても起きられない子、休みがちな子に関しては、学校から保護者に受診を勧めるという方法もとっている。	教育長	教育指導課
	（再々問）クラスで「あの子だけ何で？」と言われる子がまた不登校の傾向に陥ることがあるかもしれない。診断書という客観的なデータがあるとクラスの子も納得し、本人も治療に専念できると考えるがどうか。	たいへん難しい問題だが、その子の状況により、個人個人で対応が異なるだろうし、保護者の考えも重要である。 学校としては、本人の思い、保護者の思いを十分共有し、対応しているのが現状。ご理解いただきたい。	教育長	教育指導課
藤井 登	全国で運動会を半日に短縮する小学校が増えている。小学校の運動会のあり方について、市の考え方を問う。	本市では、各小学校において、それぞれの実情に応じて、運動会の実施時間や実施内容を決定しており、各小学校に適した運動会が行われるものと考えている。 市としては、小学校の運動会をどのように実施するかについては、市が画一的な方針を示すもの	教育長	すこやか教育推進課

		ではなく、これまでどおり、各小学校において、諸事情や実態にあわせて柔軟な対応ができる環境を整えることが適切であろうと考えている。 今後も引き続き、運動会を通じて子どもたちの成長や発達が促されるよう、学校と連携して取り組んでいきたいと考えている。		
藤井 登	文部科学省が教員向けの児童虐待対応の手引きを作成された。市はこの手引きを活用するつもりがあるか、また、活用するとしたらどのようなことに重点を置いて使うのか問う。	議員のご指摘の手引きについては、既に各学校に周知し、虐待防止対策を再確認している。本市としては、従来から7日以上欠席を問わず、児童生徒に気になる様子があれば、学校や担任だけで抱え込まず、関係機関と速やかに連携をし、通告や相談をさせていただいている。 特に、虐待の対応における学校が担う役割を十分に認識し、日常の観察や相談体制を充実させ、虐待を見逃さないことに重点を置いている。 さらに、県内他市に先駆けて、教育委員会が所管する弁護士と精神科医で編成する学校支援チームと連携し、迅速的確な対応をしている。	教育長	教育指導課
藤井 登	県では、3月に教育大綱を策定し、「読み解く力」の育成を掲げている。思考力を養う場は、学校や図書館にとどまらない。子どもたちの疑問を家庭や社会で問いかけられるような環境づくりを提案されてはどうか。	議員ご指摘のとおり、思考力の育成については、学校教育にとどまるものではなく、生涯にわたりあらゆる場を通じて、機会あるごとに養われるものであると考える。 そのためにも、社会全体に対して幅広く啓発・発信していく必要があると考えている。	教育長	教育指導課
藤井 登	「朝の読書」でどのような効果が上がってきたか問う。また、子ども読書推進計画を踏まえ、学力向上をさせるための対策について問う。	「朝読書」については、小中とも平均すると10分で実施している学校が多い。 効果としては、読書意欲の向上、語彙力や読解力の向上の他、集中力の高まりなどがあげられる。また、学習習慣作りの一つとしても効果が上がっている。情操面についても、静かに落ち着いて一日をスタートさせることにより、一日の授業効率の向上にもつながっている状況である。 県教委が示す、「読み解く力」の育成において、柔軟に社会の変化に対応できる力を身につけていくために、文章や資料を理解しながら必要な情報を確かに取り出す力や表現や文章の意図や作者の思いを読み解き理解する力をつけていくことは大	教育長	教育指導課

		切であり、今後も、『長浜市子ども読書活動推進計画』にも記されている、「子どもが、言語力や表現力、想像力を豊かにする」基礎となる読書や言語活動の充実に努めていきたいと考えている。		
	(再問) 読み解く力が直ぐ学力向上につながるものではなく、問題を解くためのベースになるものが読み解く力である。その先のものまで一体感を持って考えていくことが学力向上につながると思うがどうか。	今年度、初めて全国学・学調査の中3に英語科が加わった。その中で私が注目したのは長文問題である。今まで私が、慣れ親しんだ長文問題は、英文を読んで、「作者は何が言いたいか次の中から選びなさい。」という形がポピュラーであったが、今回の中3の長文問題に関しては、英文を読んで理解して自分の考えを英語で表現するというものであった。議員がおっしゃるように、例えば、本を何冊読んだか、図書館に何回行ったのかということが、国語の成績につながるというような安易なものでなく、人生をずっと生き抜いていく中で、正しく理解し、判断し、自己の考えを形成するうえで読み解く力・国語力は必須の力である。 図書館を含めて、学校の国語の授業・学校の教育活動全体を通して、これから先長浜を担う子どもたちに、これらの力を十分つけて社会に送り出したいと考える。		
藤井 登	2020年度から小学校5、6年生の英語が正式な教科になることについて、長浜市の小学校の教員が、どのような考え、不安を持っているかを問う。また、教科化で成績が付くことから、積極的に話す雰囲気は萎縮してしまうように思うが、当局の見解を問う。	小学校の先生の中には、教科化に向けて、自身の英語力や授業力に対して、不安を持っている方もいると認識している。そこで、今年度からミシガン州立大学連合日本センターと連携した継続的な集中トレーニングをスタートさせ、英語における授業力や英語運用力の向上を図るとともに、校内で英語教育の核となる教員の育成に努めている。 また、教科化により、評価の仕方も変わるが、小学校英語は文法ありきではなく、「相手に伝えよう、伝えたい」という姿勢を身につけ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成が目標である。本市としては今後も、教師自身が研修をとおして、英語を使って「伝える」「伝わる」楽しさを学び、その体験を子ども達に伝えていくことによって、ますます子ども達のコミュニケーションに対する意欲向上を図っていきたいと考える。	教育長	教育指導課
	(再問)「表現力」については、どういう形で	確かに従来の英語のテストでは、文法中心の出題も必ずある。スペルが間違っているとマイナス	教育長	教育指導課

	評価をされるか。また、小学校から中学校に移行する一体的な学習についてどういうふうにお考えか。	となる。しかし、最近の傾向を見ていると、むしろ、つづりが間違っているということも、もちろん減点の要因にはなるが、その思考の過程、思考の状況を評価する方法がかなりみられるようになってきている。これはなかなか定着が難しいと思うが、大学入学のセンター試験も、大きな改革期を迎えており、すでにプレテストも実施されている。この目標を見ていると、今後の1つの英語教育の指針にもつながってくるという見解を持っている。現場の先生方には、ただ単に知識中心型の試験を課すのではなくて、本当に子どもたちの思い、考え、意思を英語を使って相手に伝えるというところを、ぜひ評価の対象に加えていただきたい。これは県教委のご指導もあり、各校の先生方がそれぞれの学校で取り組んでいる最中であると思うので、少し時間がかかるかもしれないが、そういう成果を市教委もしっかり検証しながら、対応していく所存である。		
	(再々問) 小学校の5、6年で、なおかつ英語に不安をもっている先生にこのような評価を求めていくことは、かなり負担をかけることになると思うが、見解を聞かせてほしい。	確かに、小中の連結の部分は非常に難しいと思う。中学校の場合は英語の専門教育を受けた英語科の先生であるが、小学校の先生は、中には英語の教員免許を持った方もおられるが、そうでない方も多数おられる。そういうことを考えると、現場の先生だけにあなた方の責任で何とかしろというのは、なかなか困難と考える。先ほど申し上げたミシガン州立大学連合日本センターには、今後ともご協力をいただき、ご指摘の小中の連結を滑らかに接続していくための方策についても検討していきたいという思いである。	教育長	教育指導課
藤井 登	不登校の子どもたちが通う適応指導教室へ学校の授業のライブ配信をしてはどうか。適応指導教室の子どもも同時に授業が受けられ、端末を通じて教員とやり取りをするようなことはできないか。最近ICTを取り入れる議論が活発に行われているが、教育弱者へ	不登校など様々な事情により、登校し教室で勉強することが困難な児童生徒に対し、ICTを活用した学習活動を効果的に取り入れることは、教育の機会均等や一人ひとりの学びにきめ細かく対応する観点からも有効な手立ての1つであると考え。 今年度から第1次のICT環境整備計画に基づき、ICT教育の推進に向けて取り組んでいるところであるが、適応指導教室に限らず、遠隔授業、この中には院内学級も視野に入れているが、個に応じた学習等、すべての子どもたちの教育的ニーズに対応できるような環境の整備と学習活動の在	教育長	教育指導課

	のＩＣＴの導入も急務と考える。当局の考えを問う。	り方について研究し、検討、そして、実現の方向を見出すべく取り組んでいく所存である。		
藤井 登	夏の暑さによる熱中症が懸念される。本格的な夏のシーズンを前に、気温や湿度がわかる指数計を小中学校に導入してはどうか。当局の考えを問う。	去年は記録的な猛暑となり、今年の夏も熱中症が懸念されるところである。 現在、熱中症予防のための暑さ指数の測定機器などを全ての学校で所有している。 各学校においては、子どもたちの様子を見ながら、屋外や体育館での活動の実施について判断しているところである。 今後も子どもたちの命を守るため、熱中症予防のための暑さ指数の測定機器を活用しながら、こまめに水分補給や休憩をとり、無理のない学習活動を行うよう各学校に指導していきたいと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
藤井 登	長浜市でも中学校・自治会・企業などで「がん教育」が行われているが、小学校は消極的である。小学生のうちから正しい知識を身につけることは重要だと考えるが、当局の考えを問う。	本市では、健康推進課と教育委員会が連携し、湖北医師会や市立長浜病院の協力を受けるなど、特色あるがん教育の実施に向けて取り組んでいる。藤井議員にも出前授業でお力添えを頂き感謝している。 小学校でのがん教育は、各校様々で、外部講師として学校医や薬剤師を招き実施しているところもある。 また、平成２８年度から作成している長浜市版がん教育のパワーポイントや配布資料、家族への健康メッセージレターを活用するなど、実情に応じて保健体育の授業の中で、また特別活動や発育測定時において、担当教諭が実施している。 がんを含め、さまざまな病気の予防について学ぶことは大変重要であることから、今後も各校の実態に合わせた命を大切にする教育が大事であると考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
	（再問）小学校が消極的な理由は何があると考えるか。	一つの単元の中で「がん教育」に特化するよりも、広くいろいろな病気について学ぶことが大切という思いの中で授業が展開されていると聞いている。	教育部長	すこやか教育推進課
	（再々問）小学校で「がん教育」を実施した際、思ったよりも関心を示していたので、一度、積極的に実施して、正	消極的な理由として発達段階のことも関係する。中学生であればある程度は理性的な判断もできる。小学生の場合は闘病生活をしている家族がいる状況を客観的に受け取れないことも影響しているかと考える。しかし、命を大切にする視点か	教育長	すこやか教育推進課

	しい知識は早い方が怖がらない。解らないことが一番怖いと個人的にも考えているがどうか。	らの教育を考えると、まず自分の命を大切にすることは発達段階に関わらず、正しく知識を教えていくべきと考える。また、藤井議員からもご指導いただき教育委員会としても啓発に努めていきたいと考えている。		
藤井 登	中学校入学後に環境の変化についていけず「中1ギャップ」を感じる子どもがいる。余呉小中学校が開校され、虎姫学園の小中一貫教育が予定されているが、その他の小中学校でも、教員の乗り入れ授業や高学年で教科担任制を導入するなど、連携に取り組んではどうかと考えるが、当局の考えを問う。	新しい学習指導要領では学校種間の円滑な接続を改訂の重点の一つとしているが、本市でも従来から、自尊感情・学びの礎事業はもとより、中学校区を単位として、連携を図っているところである。 小学生が中学校へ行き、部活体験、授業体験、体験入学、合同学習、合同行事を行うといった取組は、全ての学校でなされており、中学生や中学校教員による出前授業、出張授業をしている学校もある。 また、余呉小中学校では、5教科での乗り入れ授業を実施し、教育内容の編成や生活のきまり、行事などで、1年生から9年生までのつなぎを大切にしたカリキュラム・マネジメントが行われている。余呉小中学校の成果を検証し、その成果を虎姫学園はじめ、広く市内他の学校に提供、共有していきたいと考えている。	教育長	教育改革推進室

令和元年長浜市議会６月定例会質疑答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆質疑

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
中 嵐 康 雄	不調の要因等について問う。 先の６月議会で不調の要因は工事材料の見積価格の差、労務費の上昇、応札者の受注意欲が要因であると答弁されている。 業務リスク管理評価の報告を踏まえた見解を問う。	５月に執行した本件工事にかかる入札に関しては、今議会の一般質問において都市建設部長が答弁したとおり、工事材料の見積価格の差、労務費の上昇が不調の要因であると判断している。 (業務リスク管理については総務部長答弁)	教育部 長	教育総務 課
	(再問) いつの時点の労務単価を使用されたのか。応札者の意欲については、最低制限価格を割り失格している業者がたくさんいることから応札者の意欲というのはあると思うが、見解を問う。	今回の工事発注にあたっては、平成２９年度に設計業務を委託し、昨年度、平成３１年３月に国による事業採択が得られたところである。 時点としては平成２９年度ということになる。通常、入札公告後に使用に関する質問を受け付け、公告を公表し入札に臨んでいる。業者意欲に関しては今回の答弁では申しあげていない。 今回のケースでは確認事項の質問が多かったということは事実である。設計書との整合性が図りづらいことがあったとも思うが、これをもって設計誤りとは捉えていない。	教育部 長	教育総務 課
	(再々問) 平成２９年の単価を使用したということか。	平成２９年度の設計業務委託の単価を基に予算を要求し、積算を行っている。一旦予算要求したもので入札を行っている。	教育部 長	教育総務 課
中 嵐 康 雄	入札参加者を入れ替えずそのままの設計で実施しなかった理由等について問う。	不調となった５月の入札における不調の要因であるが、適正工期の確保や、県内外における入札の不調及び対応の状況から、設計を変更せずに再度入札を執行しても同様の結果になるおそれがあると判断した。 したがって、５月の入札において応札があったことから、今回の入札においては、設計変更によりまず不調の原因を解消した上で、市内業者の育成という観点も踏まえ、当初と同じ参加者により執行することとした。	教育部 長	教育総務 課
中 嵐 康 雄	変更した内容は何か、またその理由につ	設計変更の内容については、昨今の労務費や資材費の高騰を再度検証し設計単価を見直した。	教育部 長	教育総務 課

	いて問う。	あわせてプールの施工範囲内にある大型遊具等の移設を別途工事とし、飼育小屋の撤去新設、グラウンド整地を除外するなどの見直しを行った。		
	(再問) 飼育小屋の撤去新設と大型遊具等の移設を別途発注するとしたということであるが、それだけか問う。 先ほどの答弁の中に資材費の高騰という話があったが、労務費の高騰についても変更の対象とすべきではなかったか問う。	グラウンド整地を除外するということもある。 大きく分けてこの３点である。 今ほども申しあげたとおり、労務費や資材費の高騰を再度検証し、設計価格の見直しを行った。これについては２回目の入札時に見直しをかけている。	教育部長	教育総務課
中 嶋 康 雄	地盤改良等について問う。 なぜプールに対して地盤改良されているのか、プールの地耐力はどれくらい必要なのかを問う。	平成２９年度の実施設計業務委託において、施工区域内の２箇所におけるボーリング地質調査を行い、その結果に基づく構造計算により、施設に必要な地盤支持力を得るための検討を行った。 ２箇所の地質調査では、現状地盤への直接基礎の施工ではプールの荷重に耐えられる地耐力を得ることができないという結果であったため、プールという地盤全面に荷重のかかる構造の特性及び設置場所における深度ごとの土質耐力を考慮したうえで、土質改良材による面的な地盤改良により、必要な支持力を得る工法とした。	教育部長	教育総務課